

会 議 録

会議の名称	平成26年度 第2回 大内まちづくり協議会
開催日時	平成26年10月29日(水) 午後6時00分～午後7時30分
開催場所	大内総合支所大会議室
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	「出席者名簿」のとおり
会議次第 1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 協 議 (1) 市総合計画・新創造ビジョンの策定について (2) 大内総合支所庁舎耐震改修計画について 4. 報 告 (1) 各部会の協議状況について(中間報告) 5. その他 6. 閉 会	
会議の経過	別紙のとおり

◆出席者名簿(敬称略) 出席委員:14名

役職	氏 名	出欠	行政側	氏 名
会 長	佐々木 廣二	○	総合政策課長	原田 正雄
副会長	伊藤 廣美	○	総合政策課参事兼課長補佐	柴田 浩樹
委 員	石井 清	○	大内総合支所長	伊藤 久
委 員	工藤 榮	—	主幹兼振興課長	戸賀瀬 裕晃
委 員	東海林 建夫	○	市民福祉課長	山口 光也
委 員	佐々木 鋭一	○	産業課長	木原 彰
委 員	佐々木 勝	○	教育学習課長	菊地 久昭
委 員	神坂 より子	—	上川大内出張所長	阿部 元
委 員	堀川 千穂美	○	下川大内出張所長	工藤 英輝
委 員	安藤 明美	○	振興課参事兼課長補佐	佐々木 司
委 員	岡見 善人	○	振興課主席主査	尾留川 真由美
委 員	正木 幸子	○		
委 員	伊藤 和弥	○		
委 員	小笠原 公毅	—		
委 員	東海林 一男	—		
委 員	佐々木 眞規子	○		
委 員	東海林 一昭	—		
委 員	伊藤 由加里	○		
委 員	橋本 充	—		
委 員	佐々木 久	○		

会議の経過

平成26年度 第2回 大内まちづくり協議会

平成26年10月29日（水）

午後6時00分 開会

午後7時30分 閉会

1. 開会（進行：振興課 尾留川主席主査）

ご案内の時刻となりましたので、ただ今より、平成26年度第2回大内まちづくり協議会を開会いたします。始めに佐々木会長よりごあいさつをお願いします。

2. 会長あいさつ

皆様おばんでございます。この会は今年度2回目となりますが、それ以外に各部会を開催しておりますので、各部会長から協議状況を報告いただくことになっておりますのでよろしくお願いします。

3. 協議

協議に入ります前に、由利本荘市まちづくり協議会条例第7条第2項の開催要件に関する報告をいたします。本日の出席委員の皆さまは、現時点で14名であり、定数20名の1/2以上でございますので、開催要件を満たしていることをご報告いたします。

それでは協議に入らせていただきます。

条例第7条第1項の規定により会議の議長は、佐々木会長にお願い致します。

○議長

それでは、次第に従いまして協議に入ります。

次第の3協議の（1）「市総合計画・新創造ビジョンの策定について」総合政策課より説明をお願いします。

○総合政策課 原田課長 柴田参事 説明

○議長

ありがとうございました。ただいま、説明がありましたが、皆様からご意見ご質問はありますでしょうか。

○A委員

並べている項目がきれいすぎて、我々住民は何をしたらよいのかわからない。人口減少に歯止めをかける重点戦略に子どもを産み育てやすい環境の創造とあるが、保育園に行っている子供が熱を出せば、祖父母と同居していない家庭では父母の職場にお迎えの電話がきます。経営者としては需要が成り立たないので、例えば法人税を安くするとか、子供がたくさんいる家庭の水道料を安くするとかもっと踏み込んだ内容にしていきたい。

○総合政策課 原田課長

現在は基本構想の段階で具体的な内容は実施計画でお示しする形となりますので、そのような意見をたくさん出してほしいというのが今回の会議の趣旨であります。

他のまちづくり協議会では、女性が働きながら育てることは大変で、子供が病気で2～3日休むとあと働きにこななくてもいいと言われるとの意見もありました。この施策に対して、皆さんも一緒になって考えてほしいと思っております。

○B委員

基本構想が10年、基本計画が10年となるとここにいる我々はもういないなあと感じるので、目に見えるような具体的なものがないと会議をやっている意味がないように思ってしまう。

○総合政策課 柴田参事

現総合発展計画は新市まちづくり計画を基に作成しているので、成果目標・数値目標がありませんでした。その反省を踏まえ、新創造ビジョン基本構想では、5年間ではありますが1年ごとに改善するようになっておりますのでご理解いただきたい。

○C委員

本市を取り巻く現状と課題に人口減少と少子高齢化がありますが、人口が減るのは若い人が出ていくので子供を産む人もいない。そうすると高齢者しかいないことはわかっていることであり、どうして若い人がいないのかは働く場所がないからである。地元に残っていても、給料が安くて結婚できない人もいます。児童手当など給付もあるが、小さい子供だけがお金がかかるのではなく、高校生・大学生もお金がかかります。働く場所があれば若い人も集まり、出会いもあり、結婚して子供も生まれるので、よい方向に進むのではないのでしょうか。

○総合政策課 原田課長

アンケート結果でも働く機会の確保・働きがいのある職場がない等マイナスのスパイラルが生じ子供が減って高齢者が増えて、転入が減って転出が増えてどんどん人口が減少しています。出生率を上げて急に人口は増えませんが、出生率を上げるためには働く場を確保し、転入者を増やし、婚活をし、子供を産む世代を増やす正のスパイラルが必要です。これは、1市町村では簡単にはできないことで、県と一体となつてすすめる必要があります。今、やっとな国が地方をどうにかしなければならぬという兆しができましたが、どのくらい予算がつくかわかりません。雇用が大事なものは皆さんと同じ思いですので、知恵を出し合っていただきたいと思います。

○総合政策課 柴田参事

結婚したいけど経済的な理由で結婚に踏み切れない人のためにも、この新創造ビジョンの好循環なスパイラルで助けていきたいと思っております。今までも企業誘致はしておりますが、これからも全力でがんばりますので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○A委員

アンケートで市民から不安や要望がでていし、新創造ビジョンでも示されているので我々に企業誘致の知恵を出してほしいといわれても困ります。専門の職員を配置するなど行政が先になって頑張っていただきたい。

○C委員

私たちが若い頃は婚活はなかったが、遊びに行けば出会いがあり、結婚に発展するのが普通でした。新しい企業を造るのは簡単なことではないので、法人税を安くするとかしてその分、従業員の給料を上げることはできないものではないでしょうか。

○総合政策課 柴田参事

地域貢献は企業の使命だと思いますので、従業員の賃金をアップして社会をサポートするのが望ましいのではありますが、新創造ビジョンの中でも市民の役割、地域企業の役割、行政の役割をお示しできればと思っておりますのでご理解お願いいたします。

○D委員

新創造ビジョン基本構想・骨子案についてわかりやすく説明いただきありがとうございます。この構想はどこの地域でも通ずる参考書のとおりと言ってもよいくらい同じ内容だと思います。日本の大問題である少子高齢化について、皆さんの知恵が必要だと言われても我々が特効薬を思いつくわけでもないで、行政でも我々に問いかける前に目に見える具体案が各項目にあればよいと思います。

○総合政策課 原田課長

企業誘致や少子高齢化について知恵を出してほしいと言ったわけではなく、皆様が同じ課題を同じ方向に向かっていき、いろいろなアイデアを取り込んでいこうという意味での構想であります。

○E委員

振興防災部会の協議状況の報告も兼ねましてお話をさせていただきます。振興防災部会では地域コミュニティを活性化するためには「雇用の場の確保と定住促進」「各種団体の組織化」「基盤となる拠点の整備」が必要との意見がでましたが、地域によって姿が違っているので、全域で同じ取り組みをするのではなく、それぞれの地域の実情を踏まえた取り組みが求められていると思います。私が一番必要だと思うのは雇用の場の確保です。今、企業では非正規職員に頼らざるを得ない状況にあります。非正規職員は、給料も安いので結婚をして子供を産み育てるとなると不安に思う若者もおります。これは、企業が悪いわけではなく社会がそのようになってしまったので、非正規職員の賃金を上げるところに行政がバックアップするなど由利本荘市の色を出すことによって若者が出ていかなくなるのではないかと思います。

○D委員

大内地域だけでなく他の地域から出された様々な意見を総合政策課で整理し、まとめられたものができると思います。その後、担当が代わった等によりそのままの状態にならないようによろしくお願いいたします。

○議長

他にご意見、ご質問等ございませんか。

ないようですので、ここで、総合政策課の皆様はご退席となります。

次に協議の（２）「大内総合支所庁舎耐震改修計画について」事務局より説明をお願いします。

○振興課 戸賀瀬主幹兼課長 説明

大内総合支所の振興課並びに市民福祉課が入っている第一庁舎が、耐震診断の結果耐震改修が必要と診断されているところでありまして、市では耐震改修が必要と診断された矢島総合支所、由利総合支所とそれぞれ順に建築がすすめられており、いよいよ大内総合支所も平成２７年度に基本設計の予定となっております。

そこで、大内総合支所の建設計画につきまして、皆様にご確認いただきたいと存じまして、案件として提出させていただきました。

まず建設計画でありますが、平成27年度に基本設計及び実施設計を行い、平成28年度と平成29年度の2カ年で庁舎を建設するという計画で実施したいと考えております。

また、建設位置でありますが、必要な耐震性が確保されている第二庁舎や保健センターなど既存施設との一体性が必要であり、現在第一庁舎が建っております同じ場所に建築したいと考えております。

なお、建物の構造や床面積などの詳細に関しましては、今後、基本設計の実施にあわせ委員皆様にお諮りしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありましたが、皆様からご意見ご質問はありますでしょうか。

ないようですので、現在第一庁舎が建っております同じ場所に建設することでご承認いただいたことといたします。

4. 報告

○議長

では次に、次第4報告（1）「各部会の協議状況について」部会長より報告をお願いします。

振興防災部会については、先程報告がありましたので、福祉教育部会と産業建設部会よりお願いします。

○福祉教育部会長・産業建設部会長 報告

5. その他

○議長

では次に、次第の5「その他」であります。事務局から、あるいは皆さま方から何かございますか。

ないようですので、本日の議事については、これで終了いたします。これをもちまして、議長の任を終えさせていただきます。長時間にわたり、ご協議ありがとうございました。

6. 閉会（伊藤総合支所長あいさつ）

皆さん長時間にわたり大変ありがとうございました。

今日の協議案件で、総合政策課より市総合計画・新創造ビジョンの説明がありましたが、いずれ内容がまだ見えておりません。これが3月までにはどのようなものか今日皆さんからいただいた意見を基に煮詰めて出てくると思います。皆さんからいただいた意見がより反映されて今後の10年間、若しくは先5年の計画に盛り込まれるように私どもも進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

尚、各部会でいろいろ話し合われて、今回中間報告をいただいております。先ほど振興課長からもお話ありましたが、やれるものについては予算要求し、今後の計画に盛り込んで長期的にやっていかなければならないものについては、それなりの対応をしていきたいと思っておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

27年度から学校の統合が始まり、ソフト・ハード面で大内地域のいろいろな事業が始まりますが、その前に3月頃には、1年、そして5年間のスパンの大内地域の事業等も皆さまにお示ししながら進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。